

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年11月19日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関  
島田市
- 2 作業の種類  
公共測量（都市計画図作成 地図情報レベル2500）
- 3 作業期間  
令和6年10月28日から令和7年3月10日まで
- 4 作業地域  
島田市野田、阿知ヶ谷、大津道下、松葉町、元島田、御仮屋町、道悦島、道悦一丁目、道悦二丁目、旭一丁目、旭二丁目、旭三丁目、高島町